平成２６年（フ）第２２０号
高知市横浜新町２丁目102番地　県住横浜団地Ｒ18―104、開始決定時の住所高知市神田2225番地２
破産者　田所　孝子
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５２号
福岡県田川郡福智町伊方3706番地
破産者　村上　朋之
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第２３５号
宮崎県西都市水流崎町７番地　メゾンクリナム西都205号
破産者　山川　健太
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２３６号
宮崎県西都市水流崎町７番地　メゾンクリナム西都205号
破産者　山川　文恵
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１５８号
沖縄県沖縄市登川３丁目28番８号
破産者　匠辰組こと　比嘉　恒夫
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第４９号
静岡県島田市中溝町2578番地の１
再生債務者　八倉　佳久
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月15日から平成27年１月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３０号
三重県四日市市平津新町260番地768　ハートヒル平津北館202
再生債務者　加藤　朋良
1　決定年月日時　平成26年12月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月13日から平成27年１月20日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２６年（再イ）第５９０号
東京都板橋区志村１―10―14―1101
再生債務者　山川　和人
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月23日から平成27年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６５３号
神奈川県横浜市戸塚区品濃町1789―１　ヴィルヌーブガーデンズ東戸塚Ｂ―401
再生債務者　小川　敦司
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月23日から平成27年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６６９号
東京都荒川区西日暮里１―45―９　宮本方
再生債務者　富岡　大輔
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月23日から平成27年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４７号
茨城県水戸市姫子１丁目132番地の21　蒼空Ⅰ
再生債務者　福崎　昭則
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月26日から平成27年２月16日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（再イ）第１２号
群馬県太田市東矢島町1101　パナハイツ大谷Ｂ101、住民票上の住所北海道帯広市西16条南５丁目31番14号
再生債務者　佐藤　正和
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月26日から平成27年２月16日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（再イ）第６５７号
神奈川県平塚市山下958―24
再生債務者　石井　裕二
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月26日から平成27年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６７８号
埼玉県加須市川口１―16―19
再生債務者　角田　真一
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月26日から平成27年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６７９号
千葉県柏市豊四季台３―１―11―106
再生債務者　高橋　倫哉
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月26日から平成27年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２９号
静岡県裾野市千福が丘１丁目２番３
再生債務者　本田　幸正
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月19日から平成27年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係